

国土交通省 北陸地方整備局
新潟国道事務所

国道49号横越地区の通行形態を 令和7年10月11日（土）午前6:00に変更します

国道49号横越地区では、安全な交通環境を確保するため、新潟中央環状道路（新潟市が整備中）交差予定地の立体化事業を進めています。

この度、横越上町交差点～曙町二交差点間の一部区間約800mで、上り線（阿賀野市方向）2車線を北側に切り替えます。

切り替え後には、道路中央部で工事を行うため、工事車両が出入りしますので、通行にご注意ください。

位置図



【日時】

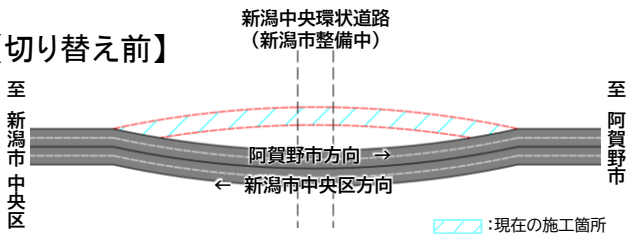
令和7年10月11日（土） 午前6時

【区間】

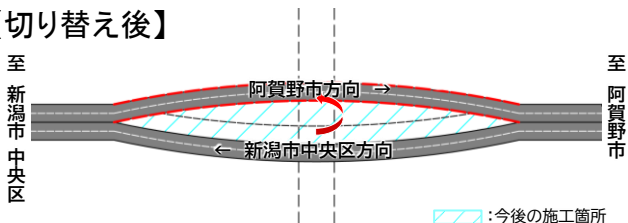
横越上町交差点～曙町二交差点間の一部区間（約800m）

※悪天候等により延期する場合があります。

【切り替え前】



【切り替え後】



R7.9.11撮影

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

工務第一課長 齋藤 勝博（さいとう かつひろ）（内線 4 1 1）

新潟市中央区南笹口2-1-65

電話 025-244-2159(代表)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>

FAX 025-246-7759



HP



X (Twitter)